

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木直也

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
財務室担当 渡邊学

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
財務室担当 渡邊学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第102期 第2四半期 連結累計期間 | 第103期 第2四半期 連結累計期間 | 第102期 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 335,614 | 237,020 | 739,198 |
| 経常損失() (百万円) | 4,400 | 4,189 | 2,907 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円) | 10,102 | 8,085 | 24,791 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,538 | 13,177 | 11,005 |
| 純資産額 (百万円) | 240,311 | 241,532 | 229,277 |
| 総資産額 (百万円) | 595,909 | 620,111 | 625,945 |
| 1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (円) | 81.69 | 65.35 | 200.45 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | 64.91 | |
| 自己資本比率 (%) | 40.1 | 38.8 | 36.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,796 | 3,005 | 12,755 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 10,936 | 9,159 | 20,761 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 15,325 | 3,989 | 31,859 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 27,410 | 52,597 | 49,991 |

| 回次 | 第102期 第2四半期 連結会計期間 | 第103期 第2四半期 連結会計期間 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円) | 32.27 | 14.62 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第102期第2四半期連結累計期間、第102期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

当社は、新中期経営計画の策定を踏まえ、セグメントの事業目的をより明確化するために、第1四半期連結会計期間より、報告セグメント区分「不動産事業」の名称を「商業施設事業」へと変更しております。また、グループ会社の組織変更等を実施したことによる管理区分の変更を受け、従来、「その他事業」に含まれていた株式会社阪急キッチンエール関西、株式会社エブリデイ・ドット・コム、有限会社阪急泉南グリーンファームを「食品事業」に、株式会社大井開発を「商業施設事業」にそれぞれ移管しております。なお、「その他事業」に含まれていた株式会社阪急B&Cプランニング及び株式会社阪急フレックスは2021年4月1日付で「食品事業」である株式会社阪急ベーカリーへ吸収合併されております。

なお、前第2四半期連結累計期間の実績は、変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値を記載しております。

(1) 経営成績の状況

連結経営成績

(百万円)

| | 19/9累計 金額 | 20/9累計 金額 | 金額 | 21/9累計 前年比 | 増減 |
|---------------------------|--------------|--------------|---------|---------------|----------|
| 百貨店事業 | 239,670 | 138,187 | 154,306 | 111.7% | + 16,119 |
| 食品事業 | 178,035 | 147,600 | 149,228 | 101.1% | + 1,627 |
| 商業施設事業 | 4,152 | 34,075 | 24,560 | 72.1% | 9,515 |
| その他事業 | 28,851 | 15,750 | 15,976 | 101.4% | + 226 |
| 総売上高 | 450,710 | 335,614 | 344,072 | 102.5% | + 8,458 |
| 売上高 | 450,710 | 335,614 | 237,020 | | |
| 百貨店事業 | 6,356 | 3,456 | 4,075 | | 618 |
| 食品事業 | 1,701 | 2,852 | 2,396 | 84.0% | 456 |
| 商業施設事業 | 2,176 | 669 | 6 | | + 662 |
| その他事業 | 3,264 | 721 | 2,348 | | 1,626 |
| 調整額 | 3,776 | 2,409 | 1,114 | | + 1,295 |
| 営業利益(は損失) | 6,320 | 4,405 | 5,148 | | 743 |
| 経常利益(は損失) | 6,574 | 4,400 | 4,189 | | + 211 |
| 特別利益 | 857 | 2,394 | 19,886 | 830.5% | + 17,491 |
| 特別損失 | 2,630 | 11,468 | 4,809 | 41.9% | 6,658 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益(は損失) | 1,463 | 10,102 | 8,085 | | + 18,188 |

1. 2019年9月期の実績値は変更前の報告セグメント区分に基づく数値を記載しております。

2. 第1四半期連結会計期間の期首より収益認識に関する会計基準を適用し、消化仕入契約に基づく売上高等の計上方法を変更しております。売上高に大きな影響が生じるため前年比及び前年増減は記載しておりません。

なお、会計方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する数値を総売上高として記載しております。

> 売上高

当社グループの売上高は、当期首より新収益認識基準を適用し、消化仕入契約に基づく売上高等の計上方法を変更した結果、売上高は237,020百万円となりました。一方、これら会計処理方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する「総額売上高」では344,072百万円となり、緊急事態宣言を受けた店舗の休業や縮小営業が前期同様発生したものの、実質ベースでは前期比102.5%と増収となりました。

> 営業利益及び経常利益

前期と同様、新型コロナウイルス感染症の影響による総額売上高の減少の影響により、営業損失は5,148百万円（前期は営業損失4,405百万円）、経常損失は4,189百万円（前期は経常損失4,400百万円）となりました。

（百貨店事業）

2021年4月下旬に、緊急事態宣言が発令され、阪急・阪神の両本店を含む店舗における全館休業及び生活必需品売場のみの縮小営業を実施いたしました（両本店を含む大阪府下4店舗で43日間、兵庫県下6店舗で29日間など）。6月から両本店において、平日の全館営業再開、下旬以降は土日を含めての全館営業再開となりました。

8月2日からは、感染拡大に伴い緊急事態宣言が再度発令され、催事などの営業自粛、食品売り場への入店制限とともに、両本店におけるクラスター発生に伴い、一時臨時休業を実施いたしました。

以上の結果、総額売上高は154,306百万円（前期比111.7%）、営業損失は4,075百万円（前期は営業損失3,456百万円）となりました。

なお、株式会社阪急阪神百貨店において、休業期間中の人件費や家賃、償却費など3,631百万円を特別損失に計上いたしました。

（食品事業）

食品事業は、総額売上高が149,228百万円（前期比101.1%）、営業利益は2,396百万円（前期比84.0%）となりました。株式会社阪急オアシスは、既存店の売り上げが好調に推移したことから、増収増益となりました。イズミヤ株式会社は、ショッピングセンターへの転換を進めているスーパーセンターの苦戦、チラシ再開に伴う広告宣伝費の増加などにより減益となったものの、食品スーパーは堅調に推移したことから、売上・利益ともに想定を上回りました。

製造子会社は、卸先の食品スーパー各社で総菜やベーカリーの需要が回復したことから増益となりました。

（商業施設事業）

商業施設事業は、総額売上高24,560百万円（前期比72.1%）、営業損失6百万円（前期は営業損失669百万円）となりました。イズミヤ店舗における衣料品・住居関連品販売及びテナント管理を行う株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発において、直営売り場の縮小により大幅な減収となったものの、コスト削減、テナント化を進めたことから増益となりました。ビジネスホテルを運営する株式会社大井開発では、前年に比べて稼働率が改善したことから、増収増益となりました。

（その他事業）

その他事業は、総額売上高15,976百万円（前期比101.4%）、営業損失2,348百万円（前期は営業損失721百万円）となりました。専門店子会社において、前年よりも休業店舗数・期間が縮小したことなどから増収となるなど、持株会社である当社を除いたその他事業の子会社で、849百万円の増益となりました。しかしながら、持株会社である当社において、他の事業セグメントの子会社からの受取配当金が減少したことなどにより、その他事業としては減益となりました。

> 親会社株主に帰属する四半期純利益

固定資産売却益11,109百万円や投資有価証券売却益6,485百万円など特別利益を19,886百万円計上する一方で、新型コロナウイルス感染症による損失3,941百万円など特別損失を合計4,809百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,085百万円（前期は四半期純損失10,102百万円）となりました。

特別損益の状況

(百万円)

| 科目 | 金額 | 主な内容 |
|-------------------|--------|------------------------------|
| 特別利益 | 19,886 | (対前年 + 17,491百万円) |
| 固定資産売却益 | 11,109 | 中津・大淀等 保有不動産売却 |
| 投資有価証券売却益 | 6,485 | 政策保有株式売却 |
| 助成金収入 | 2,291 | 雇用調整助成金等 |
| 特別損失 | 4,809 | (対前年 6,658百万円) |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 3,941 | 阪急阪神百貨店等 |
| 固定資産除却損 | 532 | エイチ・ツー・オー 商業開発・阪急阪神百貨店・イズミヤ等 |
| 店舗等閉鎖損失 | 335 | 阪急阪神百貨店・エイチ・ツー・オー 商業開発 |

(2) 財政状態

(百万円)

| | 20/9末 | 21/3末 | 21/9末 | | 20/9末 | 21/3末 | 21/9末 |
|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|
| 現金及び預金 | 27,410 | 49,991 | 52,597 | 支払手形及び買掛金 | 41,551 | 48,996 | 39,777 |
| 受取手形及び売掛金 | 46,162 | 54,385 | 47,793 | 借入金及び社債 | 169,980 | 188,547 | 188,307 |
| 棚卸資産 | 25,891 | 23,339 | 22,359 | 負債合計 | 355,598 | 396,667 | 378,579 |
| 流動資産合計 | 110,830 | 139,291 | 132,477 | 株主資本 | 208,903 | 192,763 | 199,903 |
| 固定資産合計 | 485,079 | 486,653 | 487,634 | 純資産合計 | 240,311 | 229,277 | 241,532 |
| 資産合計 | 595,909 | 625,945 | 620,111 | 負債純資産合計 | 595,909 | 625,945 | 620,111 |

(3) 設備投資の状況

(百万円)

| | 金額 | 主な内容 |
|--------|-------|---------------------------|
| 百貨店事業 | 2,194 | 阪神梅田本店改装工事 |
| 食品事業 | 1,533 | 阪急オアシス新規出店 |
| 商業施設事業 | 1,052 | エイチ・ツー・オー 商業開発 SC化推進 |
| その他事業 | 1,286 | エイチ・ツー・オー リテイリング(株)システム投資 |
| 調整額 | 206 | |
| 合計 | 5,860 | |

(4) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

| 主な項目 | 19/9 | 20/9 | 21/9 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,978 | 2,796 | 3,005 |
| 税金等調整前四半期純利益（は損失） | 4,801 | 13,474 | 10,887 |
| 減価償却費 | 8,700 | 8,695 | 8,486 |
| 減損損失 | 11 | 5,810 | |
| 投資有価証券売却損益（は益） | | 0 | 6,485 |
| 固定資産売却損益（は益） | 23 | 0 | 11,108 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 3,064 | 2,148 | 6,605 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 1,401 | 3,689 | 994 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,272 | 2,099 | 9,253 |
| 法人税等の支払額 | 3,374 | 1,157 | 1,521 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 17,453 | 10,936 | 9,159 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 14,522 | 7,140 | 11,456 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,808 | 2,282 | 1,145 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | | | 9,386 |
| 長期貸付けによる支出 | 1,622 | 1,376 | 2,533 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,538 | 77 | 14,863 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,244 | 15,325 | 3,989 |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 11,000 | 18,500 | |
| 長期借入金の返済による支出 | 20,137 | 237 | 244 |
| 配当金の支払額 | 2,471 | 2,472 | 1,546 |
| 営業CF + 投資CF + 財務CF | 20,720 | 1,592 | 2,164 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 34,291 | 27,410 | 52,597 |

(5) 経営方針・経営戦略等

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした急激な社会環境・消費環境の変化に対応していくため、2021年7月28日に2021～23年度を対象期間とする新たな中期経営計画を策定・公表いたしました。

コロナ禍で加速・顕在化した「急速なデジタル化・オンライン化」、「生活者やビジネスパートナーとダイレクトにつながるネットワーク型社会への移行」、「都心立地の優位性の揺らぎ」といった環境変化に対し、グループが目指すビジネスモデルとして「コミュニケーションリテラー」を掲げ、リアル店舗とデジタル技術を融合したビジネススタイル（OMOスタイル）の構築や、顧客とのコミュニケーションを起点とした新たなビジネスへの変革、収益源の多角化とグループ収益構造の再構築が喫緊の課題と認識し、2021～23年度の重点取り組みとして以下の点に注力して参ります。

- ・百貨店事業の再建：
 - OMOスタイルの確立、コスト構造改革
- ・食品事業の「第2の柱」化：
 - SM事業の再構築、製造事業との一体運営、アライアンスによる事業力強化
- ・新市場への展開：
 - 寧波阪急事業確立、寧波・浙江省事業展開
- ・新事業モデルへの挑戦：
 - 関西エリアにおけるオンラインを軸としたサービス事業化、顧客データのプラットフォーム化と活用
- ・基盤となるIT・デジタル化の推進
- ・サステナビリティ経営の推進：
 - 地域の絆・子ども・自然環境を重点とした方針策定と取り組み、気候関連課題に対する目標設定と開示充実

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

大型プロジェクト投資と新型コロナウイルス感染症に起因する収益環境の悪化により有利子負債が近年増加傾向にありましたが、非店舗物件を中心とした利用率の低い不動産や政策保有株式の売却等を進め、追加借入を行うことなく今後の投資資金を確保して参ります。

こうしたバランスシートのスリム化と利益水準の回復を通じて、2023年度に営業利益170億円、ROE2.6%、ROIC3.0%の水準を目指します。

(7) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 企業結合に関する契約

当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスは、2021年8月31日開催の取締役会決議に基づき、同日付でイズミヤ株式会社が、株式会社関西スーパーマーケットを株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を、また株式会社阪急オアシスが株式会社関西スーパーマーケットを株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換契約をそれぞれ締結し、2021年10月29日の各当事会社の株主総会で承認されました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

(2) 資産の譲渡に関する契約

当社は、2021年9月30日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、2023年3月末日を譲渡日とする、吹田市江坂町4丁目50-1、1857-18に所有する土地の譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項」末項の(追加情報)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年11月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 125,201,396 | 125,201,396 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 125,201,396 | 125,201,396 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

| 2021年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストック・オプション) | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2021年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(監査等委員を除く)4名、当社の監査等委員である取締役5名、当社の執行役員4名、当社子会社の取締役8名、当社子会社の監査役2名、当社子会社の執行役員10名 |
| 新株予約権の数 | 1,095個 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 109,500株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年7月16日～2051年7月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 742円 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

新株予約権の発行時(2021年7月15日)における内容を記載しております。

(注) 1. 募集新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び全ての当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の規定に従い募集新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。

2050年7月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2050年7月16日から2051年7月15日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)

当該承認または決議日の翌日から15日間

(3) 募集新株予約権の取得条項

以下の 乃至 の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併割割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生じるものに限る。)承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(注)3に準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

| 2021年8月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストック・オプション) | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2021年7月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(非業務執行者を除く)3名、当社の執行役員4名、当社子会社の取締役(非業務執行者を除く)7名、当社子会社の執行役員10名 |
| 新株予約権の数 | 370個 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 37,000株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年9月1日～2051年8月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 700円 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

新株予約権の発行時(2021年8月31日)における内容を記載しております。

- (注)1. 募集新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。
また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。
2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1) 当社が定める指標(連結経常利益及び連結ROIC)について、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書(以下「新株予約権割当契約書」という。)の規定に従い、

2023年度の当該指標の達成度に応じて、割当てられた新株予約権の0～100%の範囲で確定する権利行使可能な個数を行使することができます。

(2) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び全ての当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権割当契約書の規定に従い募集新株予約権を行使することができます。

(3) 上記(2)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。

2050年7月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2050年7月16日から2051年8月31日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）

当該承認または決議日の翌日から15日間

(4) 募集新株予約権の取得条項

以下の 乃至 の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生じるものに限る。）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

上記(注)3に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年9月30日 | | 125,201,396 | | 17,796 | | 72,495 |

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|---|
| 阪神電気鉄道株式会社 | 大阪府大阪市福島区海老江1丁目1番24号 | 14,749 | 11.92 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 11,925 | 9.64 |
| 阪急阪神ホールディングス株式会社 | 大阪府池田市栄町1番1号 | 10,336 | 8.35 |
| 株式会社高島屋 | 東京都中央区日本橋2丁目4番1号 | 6,259 | 5.06 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 4,456 | 3.60 |
| イズミヤ共和会 | 大阪府大阪市西成区花園南1丁目4番4号 | 2,916 | 2.36 |
| NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支 店) | 10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG | 1,927 | 1.56 |
| H20リテイリンググループ従業員持株会 | 大阪府大阪市北区角田町8番7号 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社内 | 1,832 | 1.48 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ 東京支店) | PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US | 1,523 | 1.23 |
| HDCommunity | 大阪府大阪市北区角田町8番7号 | 1,207 | 0.98 |
| 計 | | 57,135 | 46.18 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,470,900 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 123,414,400 | 1,234,144 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 316,096 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 125,201,396 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,234,144 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 | 大阪府大阪市北区角田町 8番7号 | 1,470,900 | | 1,470,900 | 1.17 |
| 計 | | 1,470,900 | | 1,470,900 | 1.17 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 49,991 | 52,597 |
| 受取手形及び売掛金 | 54,385 | 47,793 |
| 商品及び製品 | 21,546 | 20,547 |
| 仕掛品 | 118 | 306 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,673 | 1,506 |
| 未収入金 | 7,025 | 4,445 |
| その他 | 4,811 | 5,682 |
| 貸倒引当金 | 261 | 401 |
| 流動資産合計 | 139,291 | 132,477 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 101,873 | 98,989 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 2,539 | 2,529 |
| 土地 | 139,126 | 136,202 |
| 建設仮勘定 | 8,684 | 9,266 |
| その他(純額) | 9,161 | 9,004 |
| 有形固定資産合計 | 261,386 | 255,992 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,704 | 2,451 |
| その他 | 14,024 | 13,220 |
| 無形固定資産合計 | 16,729 | 15,671 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 114,748 | 117,934 |
| 長期貸付金 | 11,253 | 14,291 |
| 差入保証金 | 70,029 | 69,973 |
| 退職給付に係る資産 | 1,898 | 2,492 |
| 繰延税金資産 | 11,453 | 12,153 |
| その他 | 2,000 | 1,943 |
| 貸倒引当金 | 2,845 | 2,819 |
| 投資その他の資産合計 | 208,538 | 215,970 |
| 固定資産合計 | 486,653 | 487,634 |
| 資産合計 | 625,945 | 620,111 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 48,996 | 39,777 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 46,414 | 46,314 |
| 未払金 | 26,890 | 18,518 |
| リース債務 | 910 | 918 |
| 未払法人税等 | 1,678 | 2,274 |
| 商品券 | 28,077 | 9,363 |
| 前受金 | 8,611 | 33,312 |
| 賞与引当金 | 3,284 | 3,322 |
| 役員賞与引当金 | 23 | 57 |
| 店舗等閉鎖損失引当金 | 348 | 293 |
| ポイント引当金 | 1,854 | - |
| 資産除去債務 | 940 | 923 |
| その他 | 16,502 | 11,122 |
| 流動負債合計 | 184,531 | 166,199 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 20,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 122,133 | 121,993 |
| 繰延税金負債 | 23,805 | 27,255 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 266 | 266 |
| 役員退職慰労引当金 | 172 | 180 |
| 商品券等回収引当金 | 4,635 | 2,966 |
| 退職給付に係る負債 | 12,839 | 12,603 |
| 長期未払金 | 158 | 319 |
| リース債務 | 12,883 | 12,423 |
| 長期預り保証金 | 9,530 | 9,561 |
| 資産除去債務 | 3,193 | 3,194 |
| その他 | 2,517 | 1,615 |
| 固定負債合計 | 212,136 | 212,380 |
| 負債合計 | 396,667 | 378,579 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,796 | 17,796 |
| 資本剰余金 | 92,633 | 92,633 |
| 利益剰余金 | 85,065 | 92,206 |
| 自己株式 | 2,732 | 2,733 |
| 株主資本合計 | 192,763 | 199,903 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 38,668 | 42,740 |
| 土地再評価差額金 | 124 | 124 |
| 為替換算調整勘定 | 960 | 128 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,462 | 2,274 |
| その他の包括利益累計額合計 | 35,370 | 40,461 |
| 新株予約権 | 1,138 | 1,167 |
| 非支配株主持分 | 4 | - |
| 純資産合計 | 229,277 | 241,532 |
| 負債純資産合計 | 625,945 | 620,111 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 335,614 | 237,020 |
| 売上原価 | 237,911 | 139,195 |
| 売上総利益 | 97,702 | 97,824 |
| 販売費及び一般管理費 | 102,108 | 102,973 |
| 営業損失() | 4,405 | 5,148 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 147 | 249 |
| 受取配当金 | 864 | 593 |
| 諸債務整理益 | 886 | 453 |
| 為替差益 | - | 890 |
| その他 | 376 | 402 |
| 営業外収益合計 | 2,274 | 2,588 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 392 | 475 |
| 商品券等回収引当金繰入額 | 733 | 362 |
| 持分法による投資損失 | 492 | 483 |
| その他 | 651 | 307 |
| 営業外費用合計 | 2,269 | 1,629 |
| 経常損失() | 4,400 | 4,189 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 11,109 |
| 投資有価証券売却益 | - | 6,485 |
| 助成金収入 | 2,394 | 2,291 |
| 特別利益合計 | 2,394 | 19,886 |
| 特別損失 | | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 5,022 | 3,941 |
| 固定資産除却損 | 565 | 532 |
| 店舗等閉鎖損失 | 69 | 335 |
| 減損損失 | 5,810 | - |
| 特別損失合計 | 11,468 | 4,809 |
| 税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() | 13,474 | 10,887 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 845 | 2,582 |
| 法人税等調整額 | 4,217 | 219 |
| 法人税等合計 | 3,371 | 2,801 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 10,102 | 8,085 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 0 | - |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 10,102 | 8,085 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 10,102 | 8,085 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,095 | 4,071 |
| 為替換算調整勘定 | 51 | 132 |
| 退職給付に係る調整額 | 227 | 187 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 251 | 699 |
| その他の包括利益合計 | 8,563 | 5,091 |
| 四半期包括利益 | 1,538 | 13,177 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,538 | 13,177 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 0 | - |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() | 13,474 | 10,887 |
| 減価償却費 | 8,695 | 8,486 |
| 減損損失 | 5,810 | - |
| 店舗等閉鎖損失 | 14 | 265 |
| のれん償却額 | 273 | 253 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 0 | 6,485 |
| 固定資産売却損益(は益) | 0 | 11,108 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 87 | 113 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 749 | 33 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 31 | 35 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 541 | 235 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 16 | 7 |
| 商品券等回収引当金の増減額(は減少) | 436 | 148 |
| 店舗等閉鎖損失引当金の増減額(は減少) | 12 | 54 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 276 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,011 | 842 |
| 支払利息 | 392 | 475 |
| 為替差損益(は益) | 78 | 890 |
| 助成金収入 | 2,394 | 2,291 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 4,535 | 3,387 |
| 持分法による投資損益(は益) | 492 | 483 |
| 固定資産除却損 | 190 | 210 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,148 | 6,605 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 3,689 | 994 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,099 | 9,253 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 430 | 3,134 |
| 商品券の増減額(は減少) | 37 | 114 |
| 前受金の増減額(は減少) | 899 | 1,193 |
| その他 | 566 | 172 |
| 小計 | 3,149 | 771 |
| 利息及び配当金の受取額 | 995 | 763 |
| 利息の支払額 | 389 | 471 |
| 法人税等の支払額 | 1,157 | 1,521 |
| 助成金の受取額 | 2,394 | 2,291 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失の支払額 | 4,510 | 3,295 |
| 早期割増退職金の支払額 | 3,279 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,796 | 3,005 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 7,140 | 11,456 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 77 | 14,863 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,282 | 1,145 |
| 無形固定資産の売却による収入 | - | 0 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 20 | 119 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 129 | 14 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | - | 9,386 |
| 長期貸付けによる支出 | 1,376 | 2,533 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 94 | 111 |
| 差入保証金の差入による支出 | 179 | 236 |
| 差入保証金の回収による収入 | 220 | 305 |
| 事業譲渡による支出 | 150 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出 | 47 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,936 | 9,159 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 18,500 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 237 | 244 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 1 |
| 配当金の支払額 | 2,472 | 1,546 |
| リース債務の返済による支出 | 463 | 437 |
| 匿名組合出資金の返還による支出 | - | 1,760 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 15,325 | 3,989 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 140 | 440 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,452 | 2,605 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 25,958 | 49,991 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 27,410 | 52,597 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントは株式会社阪急阪神百貨店を存続会社とする吸収合併により消滅したため、株式会社阪急B & Cプランニング及び株式会社阪急フレッズは株式会社阪急ベーカーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、有限会社ファウンテンフォレストを会社清算に伴い連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネットは株式会社阪急阪神百貨店を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。ただし、吸収合併による消滅または会社清算までの期間に係る損益及びキャッシュ・フローにつきましては、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、販売促進のためのポイント制度において、付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。さらに、自社商品券の未使用部分について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は107,052百万円減少し、売上原価は103,958百万円減少し、販売費及び一般管理費は3,197百万円減少し、営業利益は103百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ34百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は601百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」、「ポイント引当金」、流動負債「その他」及び「商品券等回収引当金」の一部は、第1四半期連結会計期間より「前受金」に含めて表示しております。また、従来、「商品券」及び「商品券等回収引当金」として会計処理していたもののうち、自社商品券については契約負債、他社でも使用可能な全国百貨店共通商品券等については金融負債として処理しております。前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「商品券の増減額(は減少)」、「ポイント引当金の増減額(は減少)」、「商品券等回収引当金の増減額(は減少)」及び「その他」の一部は、当第2四半期連結累計期間より「前受金の増減額(は減少)」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が当面は残るものの、当下半期及び翌上半期を通じて緩やかに回復していくという第1四半期連結会計期間末の仮定を引き続き採用しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこの仮定と異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した店舗の臨時休業等に関連する費用及び損失5,022百万円を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

その主な内容は、休業者に支払った人件費、休業期間中の不動産賃借料や減価償却費等となります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した店舗の臨時休業等に関連する費用及び損失3,941百万円を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

その主な内容は、休業者に支払った人件費、休業期間中の不動産賃借料や減価償却費等となります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給料及び手当 | 28,182百万円 | 28,951百万円 |
| 賃借料 | 16,578百万円 | 18,260百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,936百万円 | 3,098百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 27,410百万円 | 52,597百万円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | | |
| 現金及び現金同等物 | 27,410百万円 | 52,597百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2020年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 2,472 | 20.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月9日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2020年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 1,545 | 12.50 | 2020年9月30日 | 2020年11月30日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2021年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,546 | 12.50 | 2021年3月31日 | 2021年6月1日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2021年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,546 | 12.50 | 2021年9月30日 | 2021年11月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 百貨店 事業 | 食品 事業 | 商業施設 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 (注1) | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注2) |
|-----------------------|-----------|----------|------------|-----------|---------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 138,187 | 147,600 | 34,075 | 15,750 | 335,614 | | 335,614 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 138 | 3,901 | 5,390 | 10,254 | 19,685 | 19,685 | |
| 計 | 138,325 | 151,502 | 39,466 | 26,005 | 355,299 | 19,685 | 335,614 |
| セグメント利益又は 損失() | 3,456 | 2,852 | 669 | 721 | 1,995 | 2,409 | 4,405 |

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 2,409百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 前第2四半期連結累計期間に食品事業に含まれていたイズミヤ株式会社の事業のうち衣料品・住居関連品販売及びテナント管理事業が、2020年4月1日付で株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発に分割されたことに伴い、当第2四半期連結累計期間では、従来「食品事業」セグメントに含まれていた衣料品・住居関連品販売及びテナント管理事業の売上高31,839百万円(外部顧客への売上高29,721百万円及びセグメント間の内部売上高又は振替高2,118百万円)、セグメント損失 1,737百万円が、「商業施設事業」セグメントに含まれております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

2020年4月1日に、当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社の衣料品・住居関連品販売及びテナント管理事業を、会社分割により、同じく連結子会社である株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発へ承継いたしました。

この結果、前連結会計年度の末日に比べ「商業施設事業」のセグメント資産が27,271百万円増加し、「食品事業」のセグメント資産が同額減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店事業」セグメントにおいて、神戸阪急・高槻阪急について当第2四半期連結累計期間に5,810百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 百貨店 事業 | 食品 事業 | 商業施設 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 (注1) | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注2) |
|-----------------------|-----------|----------|------------|-----------|---------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 54,886 | 142,384 | 23,511 | 14,056 | 234,839 | 2,181 | 237,020 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 112 | 2,969 | 4,971 | 8,973 | 17,026 | 17,026 | |
| 計 | 54,999 | 145,353 | 28,483 | 23,030 | 251,865 | 14,845 | 237,020 |
| セグメント利益又は 損失() | 4,075 | 2,396 | 6 | 2,348 | 4,034 | 1,114 | 5,148 |

(注) 1. 調整額は、セグメント間の内部取引の消去額及び事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を四半期連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

2. セグメント売上高及び利益又は損失は、四半期連結損益計算書の売上高、営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、新中期経営計画の策定を踏まえ、セグメントの事業目的をより明確化するために、第1四半期連結会計期間より、報告セグメント区分「不動産事業」の名称を「商業施設事業」へと変更しております。また、グループ会社の組織変更等を実施したことによる管理区分の変更を受け、従来、「その他事業」に含まれていた株式会社阪急キッチンエール関西、株式会社エブリデイ・ドット・コム、有限会社阪急泉南グリーンファームを「食品事業」に、株式会社大井開発を「商業施設事業」にそれぞれ移管しております。なお、「その他事業」に含まれていた株式会社阪急B&Cプランニング及び株式会社阪急フレッズは2021年4月1日付で「食品事業」である株式会社阪急ベーカリーへ吸収合併されております。

なお、前第2四半期連結累計期間の実績は、変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値を記載しております。

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「百貨店事業」の売上高は99,425百万円減少、セグメント利益は97百万円増加し、「食品事業」の売上高は6,793百万円減少、セグメント利益は8百万円減少し、「商業施設事業」の売上高は1,176百万円減少し、「その他事業」の売上高は2,241百万円減少、セグメント利益は13百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(単位:百万円)

| | 百貨店 事業 | 食品 事業 | 商業施設 事業 | その他 事業 | 調整額 (注1) | 合計 |
|---------------|-----------|----------|------------|-----------|-------------|---------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 153,257 | 147,584 | 19,554 | 14,555 | | 334,951 |
| その他の収益 | 1,049 | 1,644 | 5,005 | 1,421 | | 9,121 |
| 総額売上高(注2) | 154,306 | 149,228 | 24,560 | 15,976 | | 344,072 |
| 組替額(注2) | 99,420 | 6,844 | 1,049 | 1,920 | 2,181 | 107,052 |
| 外部顧客への売上高 | 54,886 | 142,384 | 23,511 | 14,056 | 2,181 | 237,020 |

(注) 1. 事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

2. 会計方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する「総額売上高」を、会計方針の変更を反映した売上高に組み替えております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() | 81円69銭 | 65円35銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円) | 10,102 | 8,085 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円) | 10,102 | 8,085 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 123,664,803 | 123,731,021 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | | 64円91銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | 846,213 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(企業結合)

当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）及び株式会社阪急オアシス（以下、「阪急オアシス」といいます。）は、2021年8月31日、株式会社関西スーパーマーケット（以下、「関西スーパー」といいます。）との間で株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施する契約を締結し、2021年10月29日開催のイズミヤ、阪急オアシス、関西スーパーそれぞれの株主総会において承認されました。

当該企業結合の概要は以下の通りであります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社関西スーパーマーケット

事業の内容 食料品主体のスーパーマーケットチェーンの展開と店舗賃貸事業

企業結合を行う理由

当社は長期事業構想2030及び中期経営計画（2021-2023年度）において、食品スーパーを核とする食品事業を「関西ドミナント化戦略」の牽引車の一つと位置付け、百貨店事業に次ぐ100億円以上の利益を稼ぐ「第2の柱」化を目指しております。

こうした中、当社グループの食品事業の中核であるイズミヤ、阪急オアシスと関西スーパーとの経営統合を通じ、スピーディーかつ効果的に両社のシナジーが具現化でき、ニューノーマル下で求められるビジネススタイルの確立に向けた実効性のある戦略が推進できると判断し、本株式交換を実施することといたしました。

企業結合日

2021年12月1日（予定）

企業結合の法的形式

関西スーパーを株式交換完全親会社、イズミヤを株式交換完全子会社とする株式交換、及び、関西スーパーを株式交換完全親会社、阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

株式会社関西スーパーマーケット

取得する議決権比率

株式交換直前に所有する議決権比率 10.66%

企業結合日に追加取得する議決権比率 47.34%

取得後の議決権比率 58.00%

取得企業を決定するに至る主な根拠

関西スーパーは本株式交換により、本株式交換の効力発生の直前時におけるイズミヤ及び阪急オアシスの株主である当社に対して普通株式合計33,834,909株を交付する予定であり、これに伴い当社の有する関西スーパーの議決権比率が過半を超えることから、当社が取得企業となります。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

イズミヤの普通株式1株に対して関西スーパーの普通株式11,909株、阪急オアシスの普通株式1株に対して関西スーパーの普通株式5,000株を割当交付します。

株式交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率は、当社はS M B C日興証券株式会社を、当社グループ及び関西スーパーから独立した利害関係のないファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、選定いたしました。

S M B C日興証券株式会社は、関西スーパーについては、市場株価法、類似上場会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「D C F法」といいます。）を、イズミヤ及び阪急オアシスについては類似上場会社比較法、D C F法をそれぞれ採用して算定を行いました。

当社は、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、関西スーパー、イズミヤ及び阪急オアシスの財務の状況、将来の見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、関西スーパーとの間で複数回に亘り慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記、株式交換比率は、それぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

現時点では確定していません。

(追加情報)

(重要な固定資産の譲渡)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡を決議いたしました。概要は以下の通りです。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため。

2. 譲渡契約の概要

譲渡契約日 : 2021年9月30日

対象資産の種類(現況) : 土地

対象資産の所在地 : 吹田市江坂町4丁目50-1、1857-18

譲渡日 : 2023年3月末日

譲渡価格及び譲渡の相手先 : 譲渡先に対する守秘義務により開示はできませんが、入札による公正な方法により、譲渡先の選定、譲渡価格の決定を行っております。

3. 損益に与える影響

譲渡日の属する2023年3月期第4四半期連結会計期間において、固定資産売却益約85億円を特別利益に計上する予定です。

2 【その他】

第103期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|-------------|
| 配当金の総額 | 1,546百万円 |
| 1株当たりの金額 | 12円50銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。